

令和7年度タウンミーティング意見・回答一覧(神谷小学校区)

No.	小学校区	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
1	神谷小	栄東	1	【1月から運用が開始された公共ライドシェアの運用時間の見直しについて要望します。】 8時から3時までの運用時間を4時、できれば5時までの拡張をお願いしたい。 先般、公共交通対策室からの説明会を実施していただき、スマホを使いこなせなくても、電話で予約申し込みが出来ることが分かり、混んでなかなか使えないうしタクから乗り換えようとしたが、午後3時までの運行時間を知り諦めた高齢者が多数おりました。 8時から3時までと決まった経緯が分かりませんが、3時以降への拡大・延長を検討していただきたい。 栄東行政区510世帯のうち、市街化調整区域390世帯が対象ですので、是非とも見直しの検討をお願いします。	ライドシェアの運行時間につきましては、うしタク利用者の利用時間などから、4時以降の利用者が大幅に減少することなどを考慮し、交通空白となる8時から15時までの運行としております。 15時以降への拡大・延長につきましては、今後の利用状況や、必要に応じて、民間タクシー事業者の皆様のご意見を伺いながら、検討してまいります。	経営企画部	政策企画課
2	神谷小	栄東	2	【市役所脇の近隣公園の整備について】 市内3か所の近隣公園のうち、市役所脇の近隣公園は、市民生活に密着した市の根幹的な施設として、鯉祭りやかつぱ祭りの会場として活用されてはいるものの、普段は犬や散歩道以外にはあまり利用されていない様に思われます。急斜面のスロープや柵のない池は安全性に欠け、遊具がないので子ども達が遊ぶには不向きです。地形的難しい面もあると思いますが、地形を利用した遊具の整備を検討して頂きたい。	市役所脇の近隣公園につきましては、大雨時に雨水を一時的に貯留する調整池としての役割も持っているため、斜面が急であったり、水辺に柵が設置されていない箇所がございます。 しかしながら鯉まつりやかつぱ祭り等のイベントでも使用しているため、池南側の柵のない法面を階段状にし、イベント時には水辺のステージの観覧席等として利用できるように、今年度工事を実施する予定です。 遊具につきましては、調整池やイベント時の広場としても利用されているため、固定式の遊具の設置は難しい状況ですが、夏季には、水遊び場を開設しており、また、あずまや周辺ではボール遊びにも利用されている状況でもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	建設部	都市計画課
3	神谷小	栄東	3	牛久シャトーの活性化の一端として、タウンミーティングでも各行政区から意見・要望が出ていますが、市民・ファミリー層、観光客がリーズナブルな金額で食事ができるレストランの誘致を要望します。	牛久シャトーのレストランを、リーズナブルな価格で気軽に利用できる場にしてほしいというご意見は、令和7年3月18日から4月18日にかけて実施した牛久シャトーにおける今後の保存活用にに向けた意見募集でも頂戴しました。市民の皆様が集う憩いの場としても活用できるよう、牛久シャトー株式会社事業再生計画策定のための有識者会議の中でも現在検討しているところです。	環境経済部	未来創造課
4	神谷小	神谷	1	阪神淡路大震災では、近隣住民の助け合いで、人災を最小限にとどめたということを聞いています。これから発生する可能性が高い大規模災害に備え、区の自主防災会では、住民同士の助け合い、組織の拡充を図るべき努力をしているところであります。 しかしながら、自治会に加入していない区民が全体の半数あることもあってか、なかなか組織化が進まない状況です。 ついては、区民が防災組織に加入するよう、市からの有効的なプロパガンダ等でのバックアップをお願いします。	ご意見いただきましたとおり、災害の被害を軽減するためには「自助・共助・公助」が不可欠であり、特に地域住民がお互いに助け合う「共助」は大きな役割を果たすと認識しております。 市では広報紙や市ホームページ、防災訓練等を通じて防災組織の重要性や、意識の向上を図っているところですが、今後も住民のニーズや意見を把握し、防災知識の普及、実践的な訓練などを通じて、住民の防災組織加入を促進してまいります。	市民部	防災課
5	神谷小	神谷	2	牛久シャトーは神谷行政区内にあり、草刈り、花壇の整備などでご協力させていただいております。当該施設は日本遺産として市民の皆様にはもう少し関心を持っていただきたいと思っています。 今回、牛久シャトーの社長に沼田市長が就任されました。 今後の取り組み、進捗状況などについてお考えをお聞きます	草刈り及び花壇整備のボランティア活動で、牛久シャトー園内の維持管理にご尽力いただき、誠にありがとうございます。 牛久シャトーは重要文化財・日本遺産・近代化産業遺産に指定・認定されており、日本におけるワイン醸造の歴史や明治の西洋文化が評価され、文化財として高い価値を有しております。今後はこの歴史や文化財的な価値を活用した文化観光施設として位置づけ、観光誘客を図るとともに、市民の皆様が集う憩いの場としても活用できるよう、牛久シャトー株式会社事業再生計画策定のための有識者会議の中で現在検討しているところです。 会議は7月末に再生計画が取りまとめられる予定ですので、それを受けて市の方針を決定してまいります。 また、令和7年3月18日から4月18日にかけて実施した牛久シャトーにおける今後の保存活用にに向けた意見募集では、市民の方から115件ものご意見を頂戴しました。牛久市民の宝として、また牛久市のシンボルとして牛久シャトーがより愛されるように、牛久シャトーを愛する市民によるボランティアの方のご協力もいただきながら、事業再生を進めていきたいと考えております。	環境経済部	未来創造課

令和7年度タウンミーティング意見・回答一覧(神谷小学校区)

No.	小学校区	行政区名	意見 番号	意見の概要	意見に対する回答	担当部	担当課
6	神谷小	かわはら台	1	【下校の見守り・小中学校環境美化(草刈り)協力について】 上記事項につき、地域の協力は現在はそこそこ協力をいただける状況にありますが、10年前と比較しますと、かなり協力者減少しています。高齢化並びに雇用制度の変化によることと思われすが、60歳代・70歳代前半の方々のボランティア活動への参加が少なくなっていることも一因と考えられます。 PTAの参加者も以前と比べると少なく、5年先10年先には協力に応じて頂ける方々が極端に減少することが推測されます。子ども達の安心安全・教育環境の整備の観点からも、是非何らかの施策を前向きにご検討いただきたいと思います。	日頃より、児童生徒の登下校の安全確保や学校の環境美化活動にご協力を賜り御礼申し上げます。学校の教育活動を円滑に進めていくためには、保護者や地域の皆様のご協力は欠かすことができません。高齢化や雇用制度の変化などの要因により、ボランティアの方々の人員確保が困難になっていることと推察いたします。どの地域におきましても、その担い手確保については、今後の課題となっておりまして、持続可能な活動としていく工夫や改善への取り組みが必要となってまいります。他市町村における事例の調査や皆様からのご意見を伺いながら地域の実情に合った取り組みができないか引き続き検討をしてまいりたいと考えております。今後とも、保護者や地域の皆様にご理解をいただきながら、ご無理のない範囲での登下校の児童生徒の見守りにご協力をいただければと考えております。	教育委員会	教育支援課
7	神谷小	かわはら台	2	【行政区未加入問題について】 子ども会がなくなる、入っていない。行政区にも未加入。自分の居住する行政区名がわからない、このような児童・生徒が増えているとのこと。 行政区に加入せずとも、ゴミ出し・うしく広報紙の配布は可能、おまけに班長・役員はせずとも恩恵のみ受けられる。 「災害」その時はその時避難所が指定されている、そこに避難すればよい。このように考えているのか行政区に入らない方々が増加傾向にあります。 行政区に加入することとは近隣の方々との交流を深め、安心安全な生活を送るうえで大切なことであり、挨拶を交わすことで、困っている人がいたら助け合う、地域全体で協力し合うなど、子どもから高齢者まで地域で守り守られる関係作りが行政区と考えます。ただ、これらが煩わしいと思っている方がいることも事実。即解答が出るものとは思っていません、ただ手をこまねいてもいられず牛久市丸となって、全戸加入となるよう、知恵を出し合い粘り強く能動的に取り組んでいただきたいと思います。	地域住民が互いに協力し、災害時や緊急時のみに限らず日常生活の様々な場面で、地域住民が連携し、互いに支えあいより安全で快適な地域社会を実現するうえで、行政区は大きな役割を担っていると考えております。 本市においても、行政区へ加入して頂くために、転入手続き時に加入案内チラシの配布や開発行為があった場合の区長への連絡、広報紙に行政区加入の必要性等の記事を掲載するなど加入推進にむけた取り組みを実施しております。 また、区長会では、他市区長会等と行政区加入の取り組みに関する意見交換会などを実施し、加入推進に役立てております。 今後、行政区未加入問題は重要な課題と捉え、区長会での情報交換会や区長会役員会等において、区民の代表である区長と共に考えてまいりたいと存じます。	市民部	市民活動課
8	神谷小	女化	1	当行政区もご多分に漏れず、少子高齢化の洗礼を受け、行政の運営にも事欠く次第です。その中でも役員選出の苦労は並々ならぬものがあり、長年欠員が続いております。 特に区長に関してはその責務と報酬の低さから、なり手は皆無で、この先の行政区存続が危ぶまれます。 そこで、少しでもなり手側からのハードルを下げる手段として市からの報酬アップを提言したいと思えます。昨今の市場状況を見ても、報酬を上げる事による人員確保をしやすくする方法は既に行われている事実です。是非ご検討をお願いします。 下記に参考になるかと地方都市の区長報酬の額と人口を表にしておきます。何卒よろしくお願い申し上げます。	行政区長は、行政事務を円滑に推進し、住みよい地域づくりに資するため、区域住民から推薦のあった方を市長が選任し、市が行う各種事業への援助・協力、市から住民へお知らせする事項の伝達(広報紙配布等)、地区住民の要望・意見等の市への伝達などを行っていただいております。 区長の身分といたしましては、従前は非常勤特別職の地方公務員となっておりましたが、地方公務員法の改正により非常勤特別職の要件が厳格化されたことに伴い、区長の業務内容を鑑みて、令和2年4月から有償ボランティアに移行したことから、謝金としてお支払いさせていただいております。 さて、当市では行政区運営費補助金、たまり場補助金、集会所の改築や修繕に係る補助金等、行政区支援のための様々な補助制度を設け支援を行っているところです。区長謝金の金額につきましては、これら行政区に対する支援を総合的に勘案しつつ決定しておりますので、謝金の見直しにつきましては、区長会役員会等のご協力を賜りながら検討してまいります。	市民部	市民活動課
9	神谷小	さくら台	1	【地区社協(各小学校区社会福祉協議会)の廃止】 運営委員には、主に自治会の役員に担当してもらっているが、そのほとんどがフルタイムで働いているので、各部会の集まりにも参加できず負担が大きい。このままでは自治会の役員の成り手がなくなってしまう。現在の地区社協業務は青少年育成会議でカバーできると思われるが、市の考えをお伺いしたい。	各小学校区地区社会福祉協議会は、牛久市社会福祉協議会の取り組みとして、平成22年度から平成24年度にかけて各小学校区単位で設立されました。住民の主体的な地域福祉活動を推進する任意の団体として、区長や区役員等の経験者、民生委員やボランティアなど地域で福祉活動を進める住民同士が協力し、地域の様々な生活課題等に対応するため、「ひとりの不幸も見逃さない地域づくり」を目指して活動しています。 活動における人手不足は多くの地区社協において課題としてあげられていることは市社協を通じて承知しております。一方で、地区社協の活動が皆様のおかげで地域の実情に即した運営や活動を実践し、地域づくりに重要な役割を果たしている現状もございます。 さくら台行政区からのご意見は、市社協に伝えとともに、地区社協活動の状況にそった支援ができるよう市といたしましても市社協と連携してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。	保健福祉部	社会福祉課
10	神谷小	さくら台	2	【区長の謝金の増額】 次期区長の候補はいるのですが、区長の手当を教えたら、安いと言われました。かすみがうら市でも区長のなり手が激減し、手当を3倍近く増やしました。	行政区長は、行政事務を円滑に推進し、住みよい地域づくりに資するため、区域住民から推薦のあった方を市長が選任し、市が行う各種事業への援助・協力、市から住民へお知らせする事項の伝達(広報紙配布等)、地区住民の要望・意見等の市への伝達などを行っていただいております。 区長の身分といたしましては、従前は非常勤特別職の地方公務員となっておりましたが、地方公務員法の改正により非常勤特別職の要件が厳格化されたことに伴い、区長の業務内容を鑑みて、令和2年4月から有償ボランティアに移行したことから、謝金としてお支払いさせていただいております。 さて、当市では行政区運営費補助金、たまり場補助金、集会所の改築や修繕に係る補助金等、行政区支援のための様々な補助制度を設け支援を行っているところです。区長謝金の金額につきましては、これら行政区に対する支援を総合的に勘案しつつ決定しておりますので、謝金の見直しにつきましては、区長会役員会等のご協力を賜りながら検討してまいります。	市民部	市民活動課